



保健センターからののお知らせ

●問い合わせ●

鴻巣保健センター(☎543-1561、FAX 543-5749)
吹上保健センター(☎548-6252、FAX 549-2696)

！ 市内公共施設等における受動喫煙対策

平成30年7月に成立した「健康増進法の一部を改正する法律」により、段階的に敷地内禁煙又は原則屋内禁煙とすることが義務付けられました。

本市では、令和元年7月までに学校・保育所・庁舎などを敷地内禁煙としています。4月1日からは右記の公共施設でも敷地内禁煙を実施します。ご理解・ご協力をお願いします。

※掲載していない公共施設については、既に敷地内禁煙を実施しています

【4月1日から敷地内禁煙（喫煙所撤去）となる主な公共施設】

施設名	
川里ふるさと館	総合福祉センター
クレアこうのす	吹上福祉活動センター
コミュニティふれあいセンター	陸上競技場
市民センター	フラワースタジアム
本町コミュニティセンター	総合体育館
こうのすシネマ	コスモスアリーナふきあげ
花久の里	中学校給食センター
川里農業研修センター	市民農園
白雲荘	鴻巣駅前指定喫煙所
コスモスの家	北鴻巣駅前指定喫煙所
ひまわり荘	吹上駅前指定喫煙所

！ 3月は自殺対策強化月間 悩んでいる人に勇気をもって声をかけてみませんか

問い合わせ／鴻巣保健センター

警察統計では、平成30年の自殺による死亡者は、本市で21人、県で122人、全国では20,840人となっています。自殺には健康や経済問題などさまざまな背景があり、心理的に追い詰められ、うつ状態になる割合が高いといわれています。大切な命を自殺から救うためには、うつ状態にある人を早期発見・治療することが必要です。

【ゲートキーパーの役割】(内閣府「誰でもゲートキーパー手帳」より)

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人のことです。あなたも家族や友人、身近な人の「ゲートキーパー」として、まずは声をかけてみましょう。

気づき 声かけ	眠れない、食欲がない、口数が少なくなったなど「いつもと違う」と気づいたら、勇気を出して声をかけましょう
傾聴	本人を責めたり、安易に励ましたり、否定したりせず、本人の気持ちを尊重し、耳を傾けましょう
つなぎ	早めに専門家に相談するよう促しましょう
見守り	温かく寄り添いながら、じっくりと見守りましょう

街頭キャンペーン

キャンペーン活動に協力できる方は、鴻巣保健センターへご連絡ください。

とき／2月27日(木)18時～18時40分

ところ／鴻巣駅自由通路・吹上保健センター

内容／自殺予防キャンペーン用グッズの配布



テーマ展示

とき／2月28日(金)～3月25日(水)

ところ／鴻巣中央図書館

内容／こころの健康・こころの悩み・自殺予防等についての本を集めた「テーマ展示(情報コーナー)」を設置します

